

## 第2次古河市環境基本計画について

### 1. 計画策定について (P1～P2)

本計画は「古河市生活環境の保全及び創造に関する基本条例」に掲げる基本理念を具現化するものであり、各部門における施策を実施する際の指針となる計画です。第1次計画である「古河市環境基本計画」が令和3年度で期間満了となることを受け、令和4年度から計画開始となる第2次古河市環境基本計画を策定するものです。

### 2. 計画の期間 (P3)

本計画の期間については、令和4年度を初年度、令和13年度を目標年度とした10年間を計画期間としています。本市の環境を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 3. 計画の目標 (P26～P29)

本計画では、「人と自然とが共生し、豊かな環境・歴史を未来につなぐまち古河」を望ましい環境像として掲げております。また、第1次計画から継続している5つの基本目標をもとに、社会情勢に合致した基本施策を展開してまいります。

《基本目標》

- 1 【地球環境】 身近な地域から地球にやさしいまち
- 2 【自然環境】 水やみどりと共生した自然豊かなまち
- 3 【生活環境】 活力と元気があふれる健やかなまち
- 4 【快適環境】 人と自然にやさしいうるおいのあるまち
- 5 【環境保全に取り組むための基盤づくり】 みんなで考え自ら動くまち

本計画の主な目標である温室効果ガスの削減については、2030年度に2013年度比46%の温室効果ガス排出量を削減することです。これは、令和3年度に閣議決定された地球温暖化対策計画における国の温室効果ガス削減目標に合わせた目標となります。古河市においては、SDGsの推進やグリーンインフラの構築をはじめとした新施策の取組や企業と協力した脱炭素事業の推進を行い、2030年度46%の温室効果ガス排出量削減を目標とし、最終的には2050年カーボンニュートラル(ゼロカーボンシティ)を目指します。

地球温暖化やごみ処理問題など、環境問題には様々な課題があります。今後におきましては、第2次古河市環境基本計画に基づき、市民、事業者、行政が一体となり、環境施策の推進に努めてまいります。